



児童扶養手当とは？

母子・父子世帯等の生活の安定を図り、自立を促進することを目的として、父母の離婚・父または母の死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない児童等に手当を支給する制度です。

手当を受けられる人

次の要件等に該当する児童(0歳から18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童、障がい児については20歳未満)を監護している父または母

※代理で児童を養育している人が対象となる場合があります。

- 父母が婚姻(事実上婚姻状態を含む)を解消した児童
- 母が婚姻によらないで懐胎した児童
- 父または母の生死が明らかでない児童
- 父または母が死亡した児童
- 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- 父または母から1年以上遺棄されている児童
- 父または母が施行令に定める程度の障がいの状態(年金の障がい等級1級程度)の児童
- 父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童 など

手当の支給額(令和7年度)

全部支給:46,690円

一部支給:11,010円～46,680円

※前年度の所得が制限を超える場合は、手当が支給されません。

※公的年金を受給する場合、手当額が変更することがあるので必ず届出をしてください。



資格の喪失

- 結婚をした場合(事実婚を含む)
- 特定の異性からの金銭的援助や頻繁な訪問がある場合
- 拘禁された場合
- 拘禁中の父または母が拘禁解除されたとき
- 対象児童が児童福祉施設等に入所、または養育・監護しなくなった場合
- 遺棄している児童の父または母から連絡、訪問、送金等があった場合 など

※偽りその他不正の手段により手当を受けた人は、児童扶養手当法第35条に基づき3年以下の懲役または30万円以下の罰金に処せられる場合があります。

問合せ こども家庭課 こども手当係 ☎0948-43-8735 FAX: 0948-21-9508

ちょっと役立つお知らせ :このページを抜き取ると子育てに関する情報を持ち歩きできるようになりました



子育ておしらせコーナー



ひとり親医療証及び

障がい者医療証

送付のご案内

- 対象 4月から小学校に入学するひとり親家庭等医療、重度障がい者医療の対象児童
- 送付時期 3月中旬
重度障がい者医療に該当する場合は申請手続が必要です。
(対象者には案内文を送付)
- 問合せ先 医療保険課
(☎0948・96・8212)
各支所市民窓口課

近畿大学九州短期大学

(保育科)オープン

キャンパスのお知らせ



- 対象 中学生・高校生
(保護者参加可)
- とき 3月15日(日)10時半～13時半
- ところ 近畿大学九州短期大学
- 内容 保育科の学科紹介・体験授業・音楽、美術等施設見学・在学生との座談会(軽食付き、参加者にグッズプレゼント)
- 電子申請(当日参加も可)
- 問合せ先 近畿大学九州短期大学(☎0948・22・5726)

離乳食教室



- 対象 市内在住の1歳半までの乳幼児とその保護者
- とき 3月13日(金)
【個別相談】10時～11時半
【はじめて講座】13時～14時
【もぐもぐ講座】14時半～15時半(託児有)
- ところ 穂波交流センター
- 定員 【個別相談】3組
【はじめて講座】8組
【もぐもぐ講座】12組
- 申込期限 3月6日(金)
- 申込方法 市公式LINE予約機能および電話
- 問合せ先 こども家庭課
(☎0948・43・3305)

育児相談



- 対象 市内在住の就学前の児童
- とき 3月19日(土)13時半～15時
- ところ ゆめタウン飯塚 ゆめホール
- 持ち物 親子(母子)健康手帳、バスタオル(体重測定希望者のみ)
- 問合せ先 こども家庭課
(☎0948・43・3305)

令和8年度就学援助の 申込みを受付中です



- 対象 経済的理由により、学用品や修学旅行費などの支払いが困難と認められる国県市立小・中学校の児童・生徒の保護者(令和7年度に援助を受けている方も新たに申請が必要です)
なお、令和7年度入学準備費の入学前支給の申請をされた方は手続き不要です。
- 申込場所 教育総務課または市立小・中学校
- 申込期限 4月30日(金)
- 申込方法 教育総務課または市立小・中学校に備え付けの書類(市HPからダウンロード可)を申込場所に提出
- 持ち物 個人カードまたは通知カードおよび顔写真付証明書(国県立のみ通帳)
- 問合せ先 教育総務課
(☎0948・96・8500)



子育て関連施設のご紹介

子育てに関する悩み相談やサービスの情報提供など行っています。
楽しいイベントも開催していますので、お気軽にお越しください。

施設名	住所	TEL&FAX
街なか子育てひろば	本町 11-10 (よかもん通り)	☎0948-22-3809
筑穂子育て支援センター	長尾 1242-1 (筑穂支所 3 階)	☎0948-72-2970
庄内子育て支援センター	綱分 791-4 (庄内図書館横)	☎0948-82-0089
額田子育て支援センター	鹿毛馬 2328-2 (額田交流センター別館)	☎0948-92-0333
穂波子育て支援センター	秋松 408 (穂波交流センター 2 階)	☎0948-21-0066

詳細はHPにて
ご確認ください

